

2025 年 8 月 25 日 全 15 頁

日本が取り組むべきは「現役期」の格差是正

給付付き税額控除と所得税改革などで貧困層を支えよ

経済調査部	主席研究員	末吉 孝行
	シニアエコノミスト	吉田 亮平
	エコノミスト	山口 茜
	エコノミスト	小林 若葉
	エコノミスト	吉井 希祐
	エコノミスト	菊池 慈陽

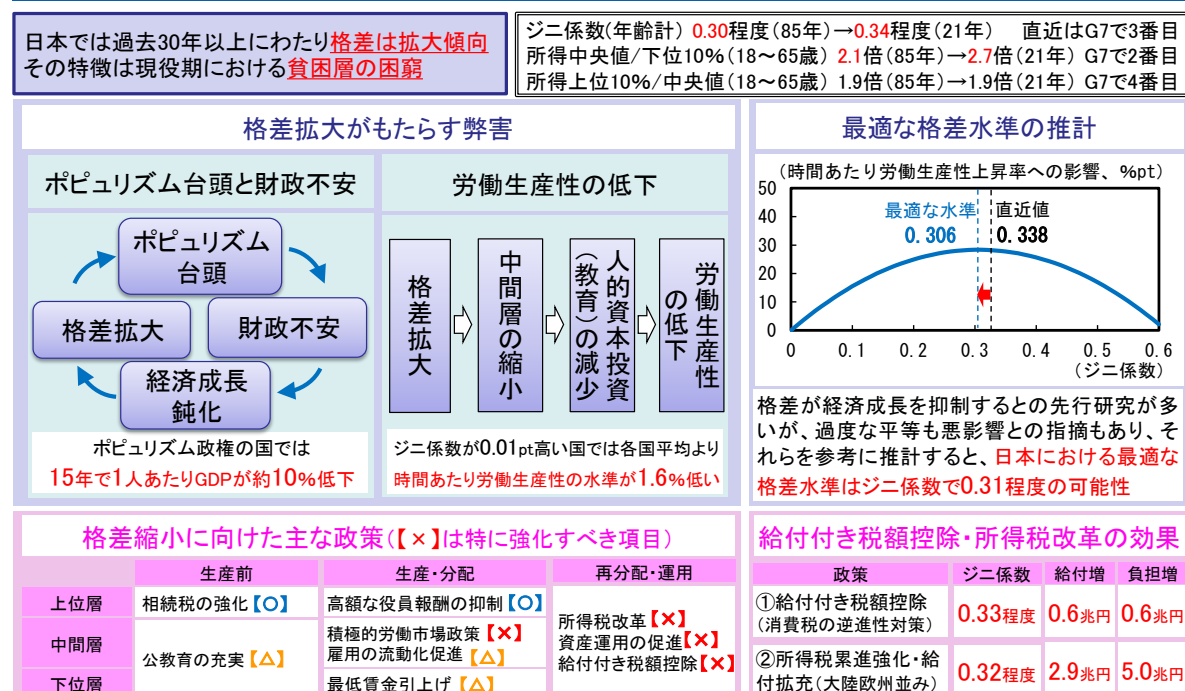
[要約]

- 世界的に進行する格差拡大は、ポピュリズムの台頭を通じて財政不安を招き、経済成長を停滞させるリスクがある。経済成長の停滞は、教育を含む人的資本投資などの減少を通じて労働生産性を下押しするだけでなく、格差の一層の拡大をもたらす恐れがある。こうした悪循環を避けるため、社会政策だけでなく経済成長の観点からも適切な再分配を行うことが重要だ。
- 日本の格差水準は、ジニ係数で見ると直近で 0.34 程度であるが、労働生産性の向上に最適な水準は 0.31 程度と試算される。日本では、高齢期における社会保障はある程度充実しているものの、18 歳から 65 歳までのいわゆる現役期における所得再分配機能が弱い。また、等価可処分所得の下位 10%に対する中央値の比率（貧困ギャップ）が上昇傾向にあり、「貧困層の困窮」が格差の中心的な課題だ。
- 日本の格差是正のためには、給付付き税額控除、所得税改革、積極的労働市場政策、資産運用の促進などが有効である。消費税の逆進性解消に向けた給付付き税額控除や、大陸欧州並みの税・社会保障制度による純負担率の実現した場合、ジニ係数は 0.32～0.33 程度に低下して最適な水準に近付くと試算される。0.6～2.9 兆円程度の財源が必要となるが、消費税の軽減税率廃止や所得税収の増加によって、その財源を賄うことができる。

2013年にフランスの経済学者トマ・ピケティ氏の著書『21世紀の資本』が発刊されて以降、所得や資産の偏在が民主主義や経済成長に与える影響について世界的に議論が盛んに行われている。日本では、2025年7月の参議院議員選挙で与党の議席が過半数を割り込む結果となったが、この背景には物価高などによる有権者の不満の高まり以外に、格差問題もあるとみられる。

格差拡大は、日本経済にどのような影響をもたらしているのか。本稿では、格差拡大の弊害、日本の格差の特徴、経済成長の観点から望ましい格差水準などを整理した上で、是正に向けた具体策を提示し、その効果を推計する。**図表1**はその概要を示したものだ。結論を先取りすれば、格差拡大はポピュリズムの台頭による財政不安や、労働生産性の低下を引き起こす恐れがある。日本の所得格差をジニ係数¹（値が小さい（大きい）ほど格差が小さい（大きい））でみると、直近で0.34程度であるが、労働生産性の向上に望ましい水準は0.31程度と推計される。日本の課題は現役期における貧困層の困窮にあるため、所得税の累進性強化や給付付き税額控除の導入などが格差縮小に有効と考えられる。これらの施策により、ジニ係数を0.32～0.33程度まで低下させることも可能となる。

図表1：本稿の概要



(注) 右上の所得中央値/下位10%、所得上位10%/中央値の所得は、いずれも等価可処分所得。

(出所) Funke, Schularick and Trebesch (2023)、厚生労働省、内閣府、総務省、OECD、各種資料より大和総研作成

¹ 本稿における日本のジニ係数は、特に断りのない限り、厚生労働省「国民生活基礎調査」に基づく可処分所得ベースの数値を指す。ジニ係数の水準は統計によって異なるため、推計結果は幅を持つ必要がある。

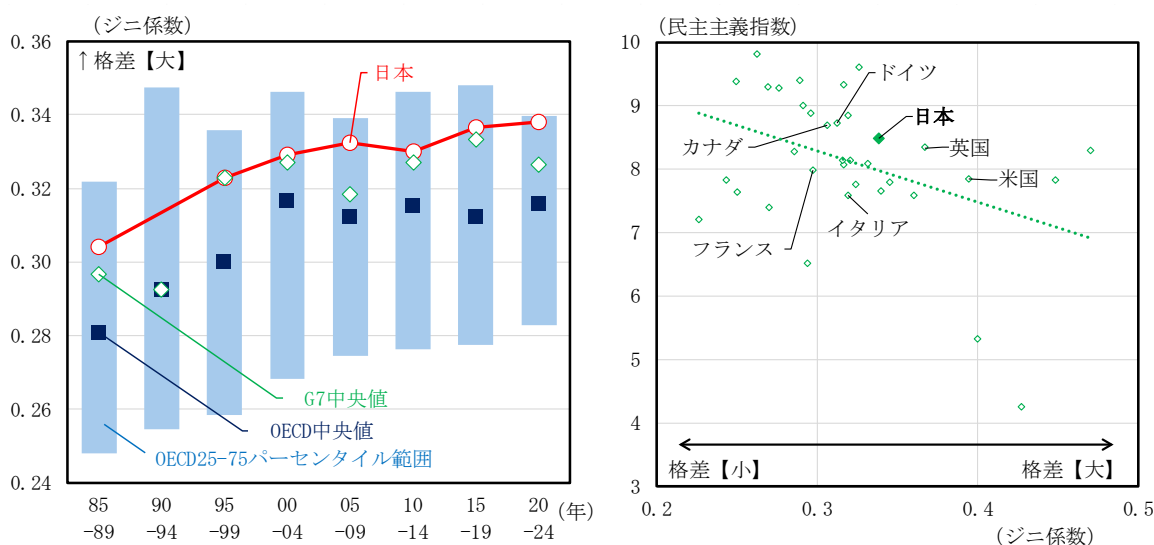
1. 格差が経済社会に与える影響

格差と民主主義には負の相関が見られる

図表 2 左は 1980 年代後半以降の経済協力開発機構（OECD）加盟国のジニ係数の推移だ。中央値を見ると 2000 年代以降は横ばい圏だが、青い棒グラフに注目すると、OECD25-75 パーセンタイル範囲の下限が切り上がっており、格差の小さかった国でも格差が拡大する傾向が見られる。また、日本は緩やかながらも格差拡大が進み、OECD25-75 パーセンタイル範囲の上限に近付いており、OECD 加盟国の中でも格差が大きい国になっている。

次に、各国の状況を比較すると、ジニ係数が大きい国ほど、民主主義指数²が低い傾向が見られる（**図表 2 右**）。後述するように、格差拡大はポピュリズムなどの極端な政治思想の台頭を促し、民主主義を弱体化させることで、格差を更に拡大させるというような負のスパイラルを引き起こす恐れがある（**後掲図表 3**）。

図表 2：主要国のジニ係数（左）、ジニ係数と民主主義指数（右）



(注 1) ジニ係数は年齢計、可処分所得ベース。国ごとに遡及可能な範囲で現行の所得の定義に基づく系列を用いた。それ以前は旧定義に基づく系列と接続している。OECD 各国の取得データ数は 85-89 年から順に 14、16、20、32、36、37、36、36 カ国。

(注 2) 民主主義指数のデータは 2024 年、コロンビア、アイルランド、チェコを除く OECD35 カ国を対象。ジニ係数のデータは 2022 年（日本とドイツは 2021 年、オーストラリアは 2020 年、アイスランドは 2017 年）。

(出所) OECD、EIU より大和総研作成

格差拡大と財政不安の負のスパイラル

格差拡大は、ポピュリズムの台頭を招き、財政不安や経済成長の鈍化などの負のスパイラルを引き起こす恐れがある（**図表 3**）。

まず、格差によって社会の分断や不安定化が進むと、人々は既存の政治体制への不信感を募ら

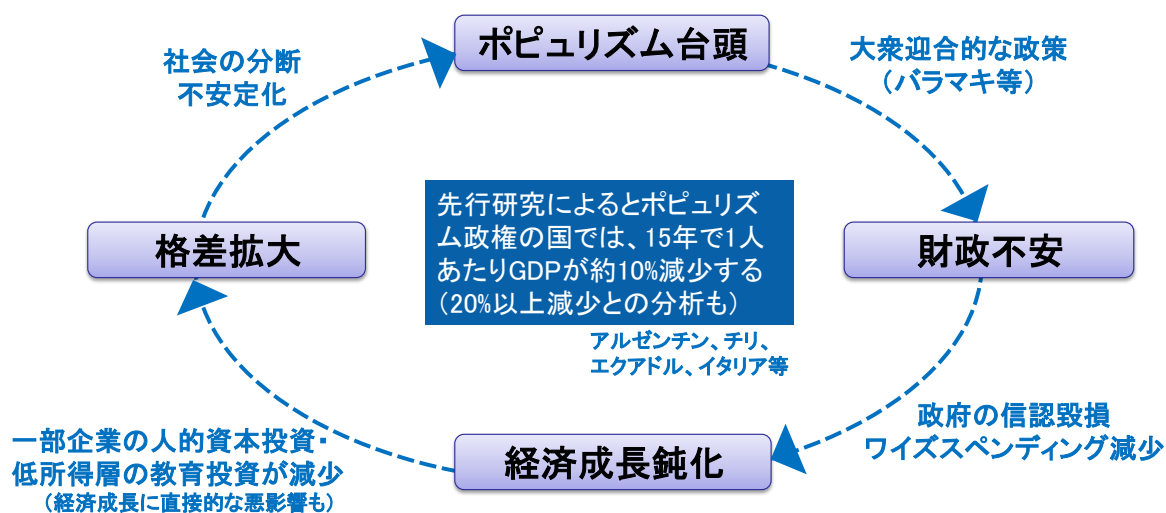
² 民主主義指数は「選挙過程と多元性」、「政府機能」、「政治参加」、「政治文化」、「市民の自由度」の 5 つの指標に関して評価し、0～10 点で採点したもの。直近 2024 年の調査で日本は 167 カ国・地域中 16 位。

せる。これがポピュリズムの台頭の土壌となり、政権は短期的な支持獲得を狙って大衆迎合的なバラマキなどの拡張的な財政政策に傾きやすくなる。

しかし、こうした政策の多くは持続可能でなく、賢明な財政支出（ワイズスペンディング）でもない。さらに、長期にわたって財政規律が損なわれると、最終的には財政の持続可能性に対する市場の信認を失い、急激な金利上昇を招く。その結果、財政制約が強まり、本来は必要な政府支出の削減が経済成長の足かせとなる。

経済成長の鈍化は、一部企業の人的資本投資や低所得層の教育投資の減少をもたらす可能性がある。これによりスキル向上の機会が失われれば、格差が更に拡大するという悪循環に陥ってしまう。

図表 3：格差拡大と財政不安の負のスパイラル（イメージ）



（注）Funke, Schularick and Trebesch(2023)によると、1900年以降の60カ国・1482の政権のうち、51の政権がポピュリズム政権。ポピュリズム政権とは、社会を「人民」対「エリート」という人為的な2つのグループに分け、自分が真の人民の唯一の代表者であると主張し、多様な意見を認めない指導者が率いる政権。
（出所）アマルティア・セン氏インタビュー（週刊エコノミストOnline、2019年12月23日）、渡辺安虎（2025）、Funke, Schularick and Trebesch(2023)、Absher, Grier and Grier(2020)などをもとに大和総研作成

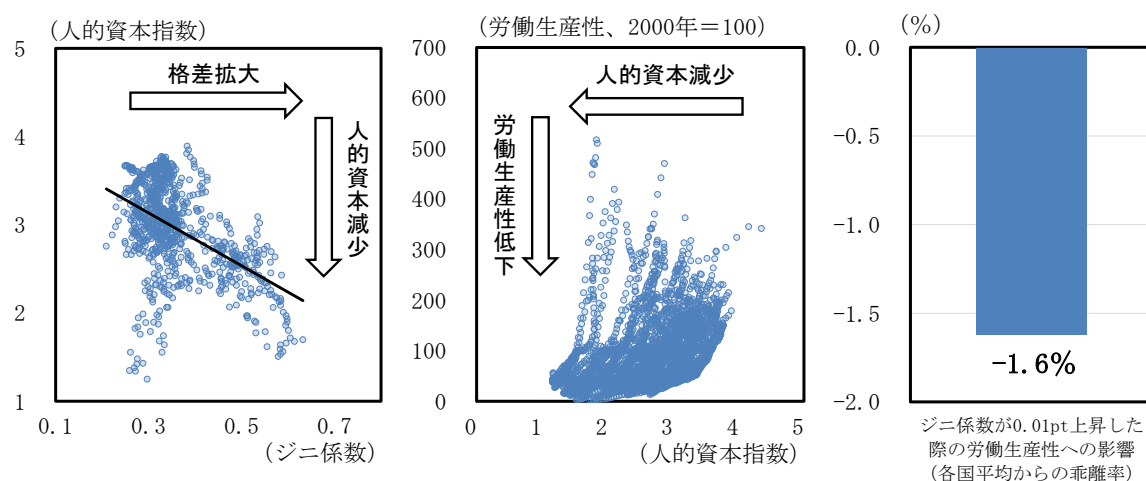
格差拡大は労働生産性に負の影響を与える

格差拡大は、前述のように人的資本投資や教育投資の減少をもたらし得る。このことは労働生産性に負の影響を与え、経済成長を直接的に抑制する可能性もある。

実際に、Penn World Table等でデータが取得可能な国について見ると、ジニ係数が大きいほど人的資本指数（平均就学年数等に基づく指数）が低い傾向がある（図表4左）。また、人的資本指数が低いほど労働生産性が低いという関係も見られる（図表4中央）。

そこで、人的資本の減少を通じて格差拡大が労働生産性に与える影響を推計すると、ジニ係数が0.01pt高い国では、各国平均より時間あたり労働生産性が1.6%低いという結果が得られた（図表4右）。

図表 4：格差と人的資本の関係（左）、人的資本と労働生産性の関係（中央）、労働生産性に対するジニ係数の影響（右）



(注 1) 労働生産性は時間あたり実質 GDP。左図はデータが取得可能な 65 カ国（1963～2019 年）、中央図はデータが取得可能な 68 カ国（1963～2019 年）を対象とした。

(注 2) 右図は以下の 2 つの推計による係数を掛け合わせた数値を示している。

①格差拡大が人的資本に影響を及ぼす推計式は以下の通り。トレンドを除去した人的資本指数を被説明変数、ジニ係数を説明変数として、1963～2019 年のデータを用いて 65 カ国を対象に最小二乗法で推計を実施した。係数、定数項とも 1% 有意。（ある国の人的資本指数－人的資本指数の各国平均）/人的資本指数の各国平均＝ $-1.06 \times \text{ジニ係数} + 0.423$

②人的資本が労働生産性に影響を及ぼす推計式は以下の通り。トレンドを除去した労働生産性を被説明変数、トレンドを除去した人的資本指数を説明変数として、1963～2019 年のデータを用いて 69 カ国を対象に固定効果モデルによりパネル推計を実施した。係数は 1% 有意。（ある国の労働生産性－労働生産性の各国平均）/労働生産性の各国平均＝ $1.53 \times (\text{ある国の人的資本指数} - \text{人的資本指数の各国平均}) / \text{人的資本指数の各国平均} + \text{国ダミー}$ （固定効果）

(出所) World Bank、Penn World Table より大和総研作成

日本における最適な格差はジニ係数で 0.31 程度か

多くの先行研究³では、格差の拡大はその水準にかかわらず経済成長に対して負の影響を及ぼすとされており、その関係は線形的であると指摘されている。他方で、Moryson(2022)やPawlak and Sztadynger(2008)などでは、格差と経済成長の関係は非線形であり、格差には経済成長を最大化する最適水準が存在する可能性が示唆されている。

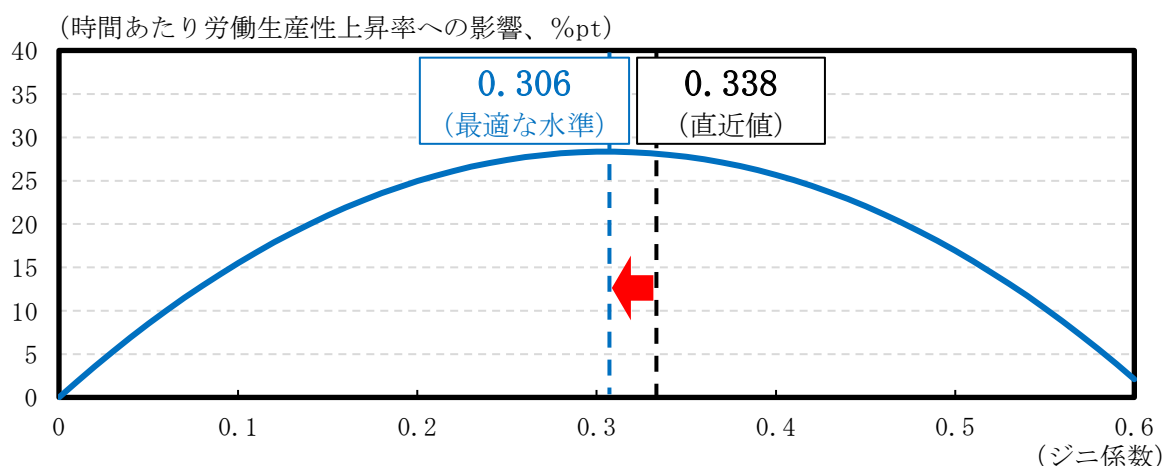
前述のように、格差の拡大は人的資本投資や教育投資の減少を通じて経済成長に負の影響を与える可能性があることから、経済的観点からも所得の適切な再分配を行うことが重要である。ただし、格差を過度に是正することは労働意欲の低下などを招く恐れがあり、「格差は小さいほど望ましい」とする単純な見方は現実的ではない。

そこで Kolev and Niehues(2016)を参考に、格差と経済成長の非線形的な関係を想定し、日本における格差の最適水準を推計した。その結果は図表 5 に示す通りで、労働生産性の伸びを最大化するジニ係数の水準は 0.306 とみられる。これは直近（2021 年）の日本のジニ係数 0.338 と比較して 0.03pt 程度低い水準であり、現状よりも格差を縮小させることが経済成長に対して

³ 例えば、Cingano(2014)など。

プラスに作用する可能性を示唆している。

図表 5：ジニ係数が労働生産性上昇率に与える影響（非線形的な関係を想定した推計）



(注) Kolev and Niehues(2016)を参考に、労働生産性上昇率＝定数項＋ $\beta_1 \times$ ジニ係数＋ $\beta_2 \times$ ジニ係数の2乗＋ $\beta_3 \times$ 労働生産性＋ $\beta_4 \times$ （名目設備投資/名目GDP）＋ $\beta_5 \times$ 人的資本指数＋各種ダミーとして、ジニ係数が労働生産性上昇率に与える影響を推計。各説明変数は1期前の値を使用。推計期間は1970年1-3月期～2019年10-12月期。 β_3 、 β_5 、定数項は1%有意、 β_1 、 β_4 は5%有意、 β_2 は10%有意。ジニ係数と人的資本のデータは暦年データをリスマン・サンデー法で四半期化した。ジニ係数の水準は統計によって異なるため、結果は幅を持つてみる必要がある。

(出所) Kolev and Niehues(2016)、Lisman and Sandee(1964)、Penn World Table、Standardized World Income Inequality Database、内閣府、総務省、厚生労働省より大和総研作成

2. 日本の格差の特徴

日本の所得再分配機能の課題は現役期にある

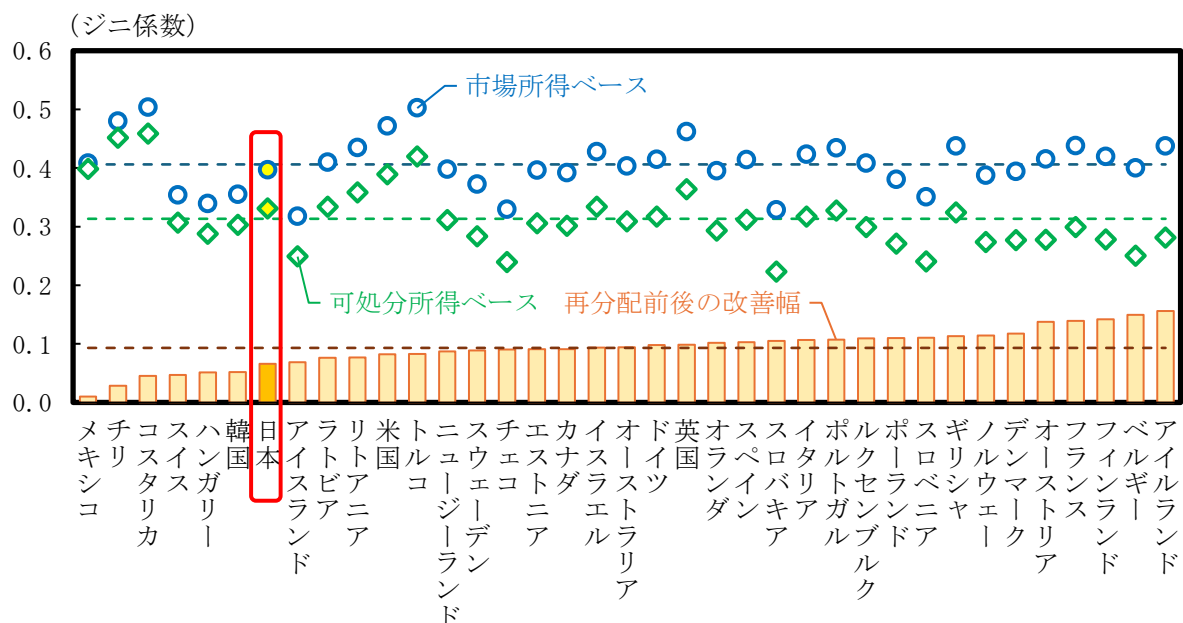
格差問題に取り組むためには、日本における格差の特徴を正確に把握することが不可欠である。本章では国際比較の視点を取り入れつつ、日本の所得格差の実態について整理する。

まず、全年齢を対象に、税や社会保障による所得の再分配機能を確認する。再分配の効果を測る指標として、市場所得（再分配前の所得）ベースのジニ係数と、可処分所得（再分配後の所得）ベースのジニ係数の差に注目すると、日本はコロンビアを除くOECD37カ国中12位で、国際的に見て再分配機能が強いことがわかる。これは高齢化が進展している中で、高齢期における社会保障が充実していることが背景にある。

一方で、対象年齢を18～65歳に絞り、いわゆる現役期における所得再分配機能に着目すると状況は異なる。図表6に示すように、日本はOECD37カ国中下から7番目に位置しており、現役期における再分配機能は国際的に見て弱い。日本の市場所得ベースのジニ係数はOECD平均（コロンビアを除くベース、以下同じ）を下回っており、再分配前の格差は比較的小さい。しかし、再分配機能が弱いため、可処分所得ベースのジニ係数はOECD平均を上回っている。

以上のことから、日本の所得再分配に関する課題は主に現役期にあるといえよう。格差を是正するための政策を検討する際には、現役期における再分配機能の強化が焦点となる。

図表 6 : 18～65 歳における所得再分配機能の国際比較



(注) 破線は OECD 平均（コロンビアを除く 37 カ国）。データは 2022 年（日本とドイツは 2021 年、オーストラリアは 2020 年、アイスランドは 2017 年）。

(出所) OECD より大和総研作成

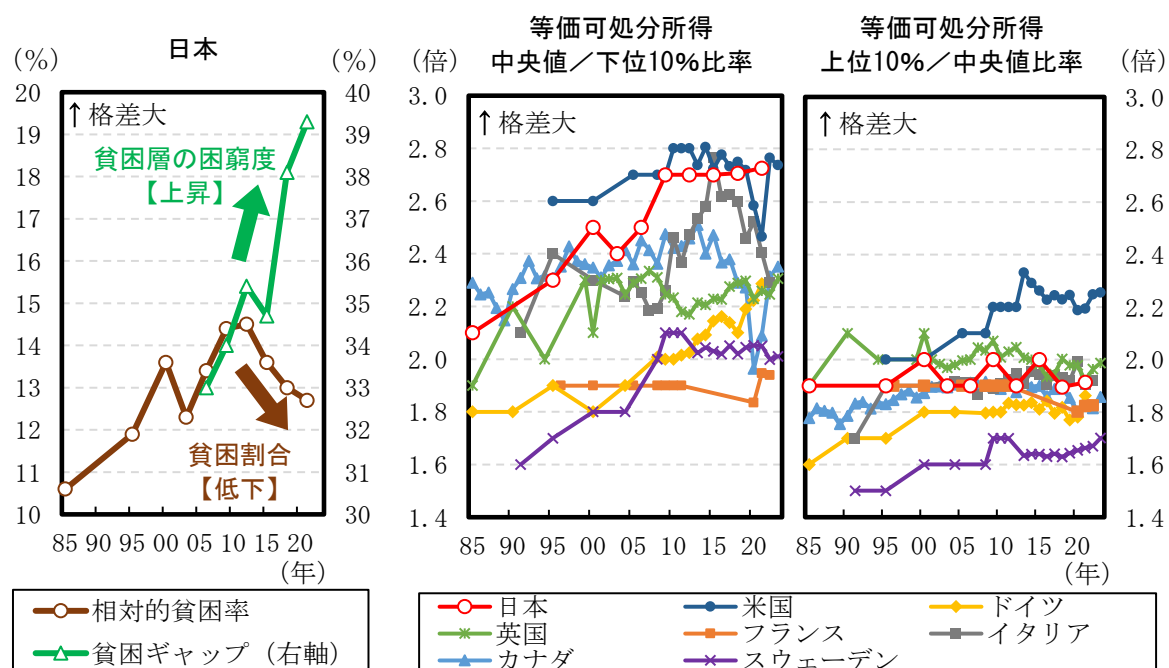
日本の格差問題は「富裕層の突出」ではなく「貧困層の困窮」

日本の現役期における格差の特徴を把握するため、複数の格差指標の推移を示したのが図表 7 である。格差を測る指標の 1 つに「相対的貧困率」がある。これは世帯人数を調整した可処分所得（等価可処分所得）が中央値の半分（貧困線、2021 年で 127 万円）を下回る人の割合を示すものだ。18～65 歳における相対的貧困率は 2010 年頃まで上昇傾向にあったが、その後は緩やかな低下傾向に転じている（図表 7 左、茶色の線）。一方で、貧困線を下回る人（貧困層）の生活水準の深刻度を示す「貧困ギャップ」（貧困層の平均所得が貧困線をどの程度下回るか）は、上昇傾向が続いている（図表 7 左、緑色の線）。これらの動向から示唆されるのは、日本では貧困層の割合は低下しているものの、残された貧困層の困窮度が高まっているということである。

さらに、18～65 歳の等価可処分所得に関して中央値と下位 10%地点の比率を見ると（図表 7 中央）、2010 年頃まで上昇傾向が続いた後、高止まりしている。日本はこの指標において G7 の中で 2 番目に格差が大きく、中間層と貧困層の所得格差がとりわけ大きいことがわかる。他方で、富裕層と中間層の格差を示す上位 10%地点と中央値の比率は、1985 年以降ほぼ横ばいで推移しており、G7 の中では 4 番目と平均的な水準に位置している（図表 7 右）。

以上のことから、日本の格差問題は「富裕層の突出」ではなく、「貧困層の困窮」にある。格差是正の議論においては、富裕層への課税強化以上に、貧困層への支援策の充実が求められる。

図表 7：18～65 歳における相対的貧困率と貧困ギャップ（左）、所得格差の国際比較（中央・右）



（注）適及可能な範囲で現行の所得の定義に基づく系列を用いた。それ以前は旧定義に基づく系列と接続している。相対的貧困率とは、等価可処分所得の中央値の半分（貧困線、2021 年で 127 万円）に満たない者の割合。貧困ギャップは貧困線を下回る者の平均所得が貧困線をどの程度下回るかを示す。

（出所）OECD より大和総研作成

日本は世帯年収の違いによる純負担率の変化が諸外国に比べて緩やか

ここで、諸外国と比較した日本の税・社会保険料負担の特徴を整理しよう。OECD では、各国の制度や政策を踏まえ、世帯類型・給与収入別の税・社会保険料負担や各種手当等の給付を算出する「tax-benefit model (TaxBEN)」を構築している。これまでと同様、現役期の負担と給付に焦点を当てるため、世帯主年齢が 40 歳、2 人の子どもがいる共働き世帯をモデル世帯として、世帯年収別の「純負担率」を確認する。純負担率とは、個人所得税・社会保険料負担から政府による家族手当、就労給付金⁴、社会扶助を差し引き、世帯年収⁵で除したものである。

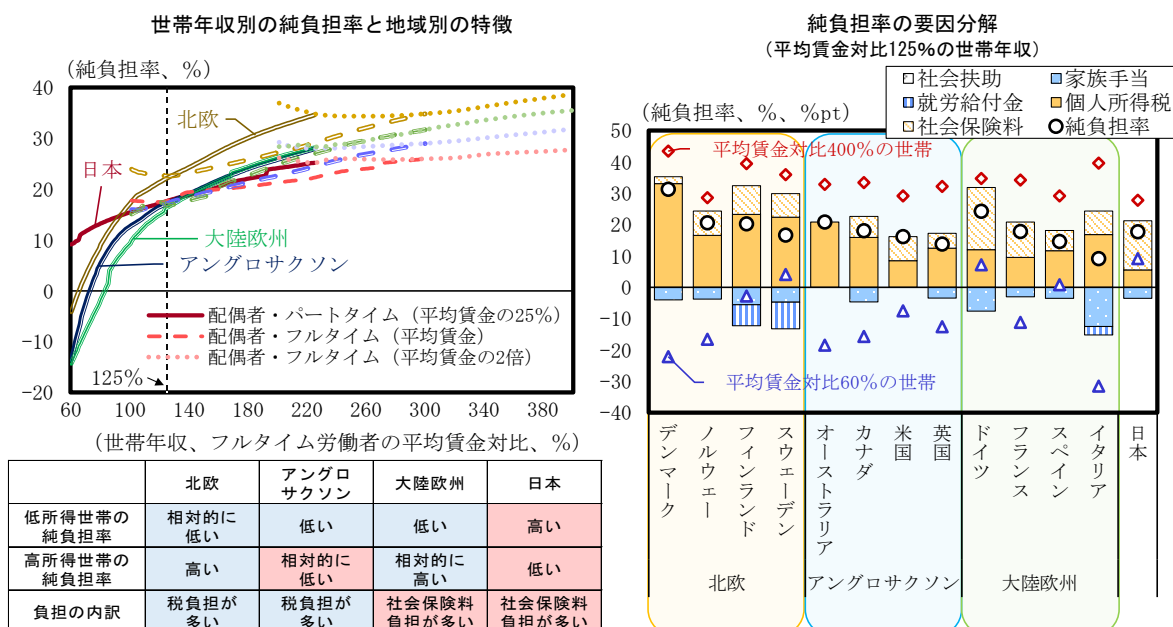
主要国を北欧（デンマーク、ノルウェー、フィンランド、スウェーデン）、アングロサクソン（オーストラリア、カナダ、米国、英国）、大陸欧州（ドイツ、フランス、スペイン、イタリア）の 3 地域に分けてみると、高福祉高負担の「大きな政府」を志向する北欧の純負担率は、世帯年収にかかわらず、他の 2 地域をおおむね上回る（図表 8 左）。アングロサクソンと大陸欧州の折れ線は交差する箇所があるが、高所得世帯ではアングロサクソンの純負担率の方が低いことが見て取れる。なお、特に北欧では配偶者の年収の違いによって折れ線が乖離する箇所が見られるが、これは課税対象が個人単位であることが影響している。世帯年収が同じでも、夫婦の一方に高所得者がいる世帯では、より高い税率が適用されるためだ。この点、フランスでは家族構成

⁴ 就労給付金は、給付付き税額控除等を含む。

⁵ TaxBEN では、世帯年収は給与収入のみである。

に応じた税制である「N 分 N 乗方式⁶」を採用し、ドイツや米国では課税対象は個人単位と夫婦単位の選択制である。このため、とりわけ大陸欧州では配偶者の年収の違いによる折れ線の乖離は比較的小さい。

図表 8：純負担率の国際比較（夫婦と子ども 2 人の共働き世帯）



(注)「純負担率」は、個人所得税と社会保険料負担から各種手当を差し引き、世帯収入（給与収入）で除したものの。個人所得税は賃金に対するもので、住民税等を含む。社会保険料は従業員負担分。日本の家族手当には2024年10月の児童手当拡充分や「子育て世帯生活支援特別給付金」は含まれない。「平均賃金」は、各国におけるフルタイム労働者の平均賃金であり、日本は約540万円/年。平均賃金対比125%の世帯は、フルタイム（平均賃金）・パートタイム（平均賃金の25%）の夫婦。平均賃金対比400%の世帯は、ともにフルタイム（平均賃金の200%）の夫婦。平均賃金対比60%の世帯は、フルタイム（平均賃金の35%）・パートタイム（平均賃金の25%）の夫婦。世帯主年齢は40歳、子どもは8歳、10歳の2人と仮定した。2024年時点。

(出所) The OECD tax-benefit model. Model version 2.7.1 より大和総研作成

日本について見ると、世帯年収の違いによる純負担率の変化が緩やかであり、再分配機能の弱さが示唆される。3地域ではフルタイム労働者の平均賃金（日本では約540万円。以下、平均賃金）対比60%の世帯は純負担率がマイナスである一方、日本では+10%程度であることに加え、平均賃金対比400%の高所得世帯の純負担率は日本が3地域を下回り、北欧とは10%pt程度の乖離がある。また、課税対象が個人単位であるために、日本でも配偶者の年収の違いによって折れ線が乖離する箇所がある。

また、フルタイム（平均賃金対比100%）・パートタイム（同25%）の共働き世帯について、純負担率を要因分解したのが図表8右だ。主な社会保障財源を公費とする北欧は個人所得税を中心に純負担率が高い。アングロサクソン、大陸欧州の純負担率は低めだが、大陸欧州は主な社会保障財源を保険料としているためその負担割合が比較的大きい。日本では純負担率は低めだ

⁶ 世帯の所得を家族構成に応じた除数Nで割り、1人あたりの税額をN倍して世帯の税額を計算する方法。フランスの場合、大人は1、子どもは2人までは0.5、3人目以降は1としてNを計算する。

が社会保険料負担割合が比較的大きく、大陸欧州と似通っているといえる⁷。

3. 日本の格差是正に向けた政策提言

再分配・運用段階を中心とした政策対応に注力すべき

日本の格差是正に向けて具体的にどのような政策が考えられるだろうか。所得階層と経済段階をそれぞれ3つに分けて図表9に整理した。主要国と比較して日本が特に強化すべき政策は、積極的労働市場政策、資産運用の促進、所得税改革、給付付き税額控除の4つだ。

図表9：所得階層別・経済段階別の主な格差対応策

【×】は特に強化すべき項目			
	生産前	生産・分配	再分配・運用
所得上位層	相続税の強化 【○】相続税収の対GDP比がOECD36カ国中4位(2023年)	高額な役員報酬の抑制 【○】CEO報酬/平均賃金の比率が日米英独で最低水準(2024年)	所得税改革(累進性の強化、課税ベースの拡大、インフレに合わせた税率区分の自動調整) 【×】所得再分配機能(社会保障制度によるものも含む)がOECD37カ国中31位(2022年)
所得中位層	公教育の充実 【△】在学者1人あたり公的教育支出の対国民1人あたり対GDP比がOECD36カ国中22位(2020年)	積極的労働市場政策 【×】関連政策支出の対GDP比は英国を除くG7で最下位(2019年)	資産運用の促進 【×】家計金融資産に占める株式・投資信託の割合が米国・ユーロ圏より低い(2024年)
所得下位層		雇用の流動化促進 【△】雇用の流動性がOECD34カ国中21位(2015~24年)	給付付き税額控除(資産を考慮した応能負担、プッシュ型給付) 【×】G7で給付付き税額控除の未導入国は日本とイタリアのみ(2025年)
		最低賃金の引き上げ 【△】平均賃金対比でOECD17カ国中7位(2024年)	

(注1) ブランシャール他編(2022)を参考にした。

(注2) OECDにおける国際比較は38カ国のうちデータを取得できた国を対象にした順位。

(注3) 雇用の流動性の評価については、当社の「第212回日本経済予測(改訂版)」(2022年3月9日)を参照。

(注4) 平均賃金対比の最低賃金について、平均賃金はGDP統計の「賃金・俸給」を時給換算したもの。

(注5) 所得再分配機能の順位は18~65歳を対象としたもの。

(注6) 家計金融資産に占める株式・投資信託の割合は、日本銀行(2024)「資金循環の日米欧比較」から算出。

(出所) ブランシャール他編(2022)、OECD、HR ガバナンス・リーダーズ、財務省、厚生労働省、日本銀行、内閣府より大和総研作成

「生産・分配」の段階では、所得中下位層に向けた積極的労働市場政策が効果的だ。リスクリング支援などを通じて労働者の能力向上支援を行えば、労働生産性や所得水準の向上が期待できる。雇用の流動化(失業なき労働移動)も進めば、成長分野への労働移動につながると考える。

⁷ なお、ここでの分析は、40歳の共働き世帯をモデルにしたほか、負担側では事業所得や不動産所得への税、消費税、相続税などが、給付側では失業給付や年金給付、医療給付などが含まれていない。データの制約や比較の単純化のために考慮できない点も一定程度あるため、国際比較には十分留意が必要である。

「再分配・運用」の段階では課題が多い。前述のように、日本では現役期の所得再分配機能が弱いこと、所得税体系の見直しが有効であり、所得中上位層に対する累進性の強化や課税ベースの拡大を検討すべきだ。また、日本の格差問題は一部の富裕層の突出ではなく、貧困層の困窮にあることを踏まえる必要がある。よって、金融所得課税の強化やミニマムタックス（超富裕層に対する追加課税措置）の拡充のような所得上位層への増税よりも、給付付き税額控除などの所得下位層への支援策の方が格差是正の効果は大きい。

また、低所得層も含めて所得増加を促進するには、資産運用も重要だ。後述するように、インフレ下では現預金の価値が目減りするため、その重要性は急速に高まっている（**後掲図表 12 右**）。このため、NISA（少額投資非課税制度）などの制度拡充や金融経済教育の推進などを通じて、国民全体の資産所得の増加を後押しすべきだ。

給付付き税額控除は消費税の逆進性を緩和

足元では格差を是正するための施策として「給付付き税額控除」（納税額から一定額を控除し、控除しきれない分を現金で給付する仕組み）への関心が高まっている。この制度は立憲民主党が消費税減税に代わる手段として参院選などで主張してきたものである。

消費税には、所得の低い世帯ほど所得に占める税負担の割合が高くなる「逆進性」があることが広く指摘されている。ここでは給付付き税額控除によって逆進性がどの程度緩和されるのかを試算した。試算にあたっては、給付付き税額控除を導入しているカナダの制度を参考に東京財団（2010）が提示した想定を用いた（**図表 10 左**）。モデル世帯（夫婦と子ども 1 人）における税負担の変化を試算した結果が**図表 10 右**である。現状、年収階級ごとに右下がりの形状を示している税負担割合のグラフは緩やかな山型へと変化し、逆進性は一定程度緩和される。

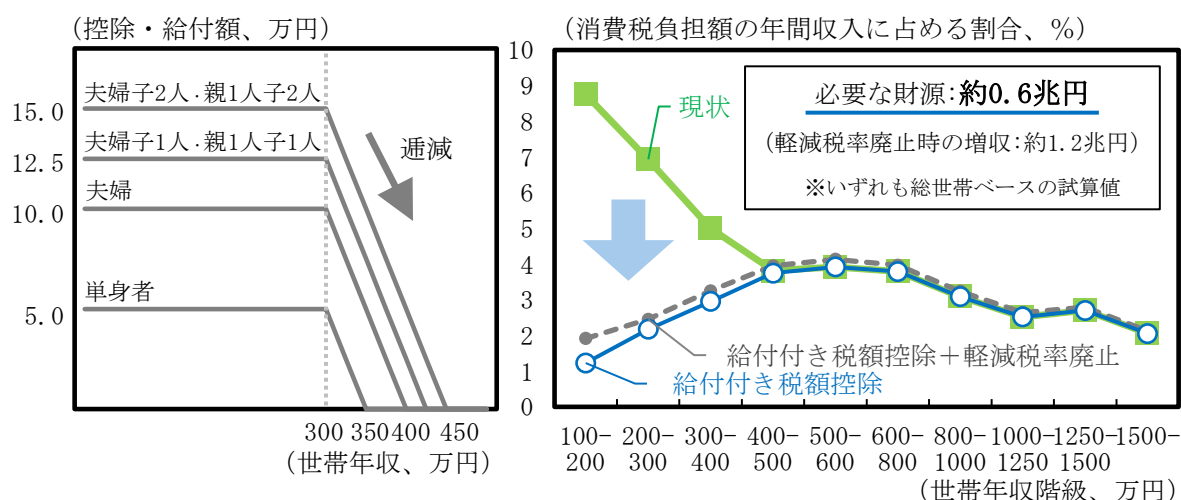
本試算に基づくと、制度の導入に必要な財源は総額で 0.6 兆円程度である。年金受給者を除いた現役世帯を対象を限定することで、財政への影響も比較的抑えられる見込みだ。逆進性対策として現在導入されている軽減税率を廃止した場合、約 1.2 兆円の増収が見込まれ（財務省による試算値）、給付付き税額控除の財源を十分に手当てすることが可能となる。

石破茂首相は、給付付き税額控除は「一つの解」⁸と理解を示しており、2025 年 8 月 6 日には自民党と立憲民主党の政務調査会長が同制度についての意見交換を行った。消費税の逆進性対策にとどまらず、格差是正や再分配機能の強化を目的とした制度設計が求められる。そのためには、制度の実効性を高めるための情報インフラの整備⁹も並行して進めることが期待される。

⁸ 日本経済新聞「[石破茂首相『これから先はいばらの道』 21 日の記者会見全文](#)」（2025 年 7 月 21 日）

⁹ 各界の有識者が参加する「令和国民会議」（令和臨調）は、税・社会保障に関する国民の情報を一元的にまとめ、関係行政機関が相互利用する基盤としての「ガバメント・データ・ハブ」の構築を提言している。

図表 10：給付付き税額控除の前提（左）と税負担の変化（夫婦と子ども1人世帯、右）



(注1) 左図はカナダの制度を参考に東京財団（2010）が提示した想定に基づく。

(注2) 右図は夫婦と小中学生の子ども1人で構成される世帯で、データは2019年（調査対象月は10、11月）。同世帯のうち、世帯年収が100万円未満の世帯は統計上存在しない。現状の消費税負担額の試算にあたっては、食料から酒類と外食を除いたものを税率8%対象品目、それ以外から家賃地代、保健医療サービス、授業料等、仕送り金を除いたものを税率10%対象品目と想定した。本来、生活保護被保護者は別施策を実施しているため対象外だが、データの制約上、図中には含まれている。

(注3) 必要な財源（総世帯）の試算にあたっては、年金を受給している高齢者（65歳以上）と生活保護被保護者は別施策を実施しているため、対象に含まれないものとした。18歳未満を子ども、65歳以上は全員年金受給者と仮定して試算を行っている。軽減税率廃止時の増収額は財務省による試算値。

(出所) 東京財団（2010）、総務省、厚生労働省、財務省より大和総研作成

大陸欧州並みの純負担率とする所得税改革により税収増加と格差是正が実現可能

前章で見た通り、日本の純負担率は諸外国と比べて世帯年収の違いによる差が小さい。これは主に、低所得者への給付が少ないことや中所得者の累進税率がさほど高くないこと、手厚い所得控除により課税ベースが狭いことに起因するとみられる。この点、約0.6兆円の給付付き税額控除を通じた低所得層への再分配は、中高所得者への課税強化による増収分で手当てすることも1つの方策となり得る（図表11右）。この時のジニ係数は0.33へと低下し、前掲図表5で示した日本経済にとっての最適な水準に近づく。

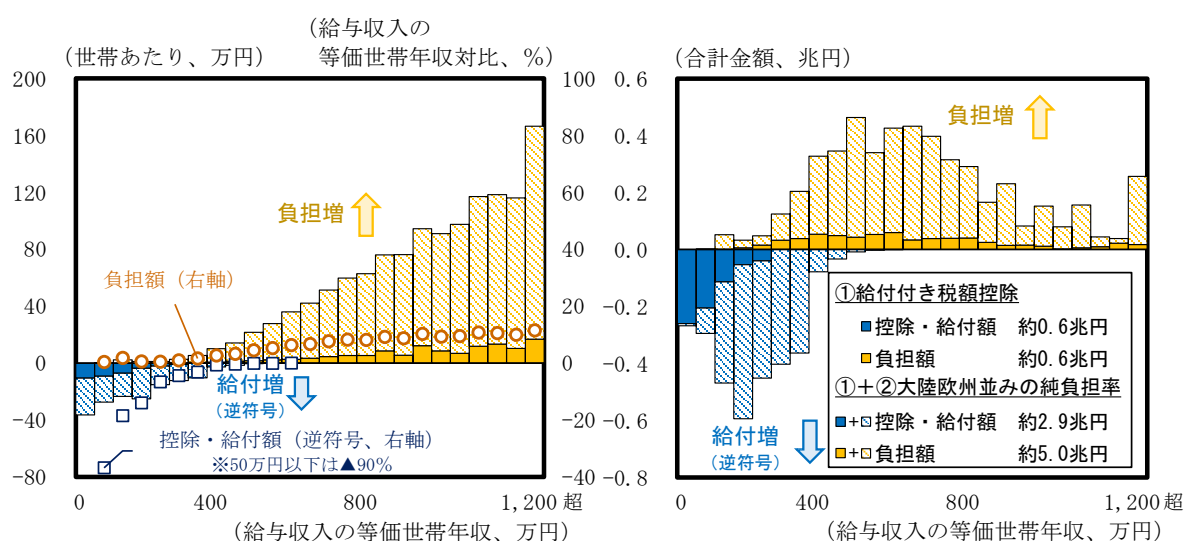
更なる格差縮小のためには、消費税の逆進性対策から一歩踏み込んだ所得税改革を行うことも検討すべきだろう。ここでは所得税改革の一例として、大陸欧州並みの純負担率を前提に、給付額と負担額の変化を試算する。個人所得税による格差是正を目指すにあたり、社会保険料の負担率が近い大陸欧州が参考になると考えられるためだ。なお、TaxBENで取り扱う個人所得税は給与所得税のみであるため、勤労者世帯に限った試算とした。

追加的な純負担額については、世帯類型¹⁰・世帯年収別の日本と大陸欧州の純負担額の差を被説明変数、世帯年収、大人の世帯人員、子どもの世帯人員、ひとり親ダミー、定数項を説明変数として推計した。この結果、世帯類型によって影響は異なるものの、給与収入の等価世帯年収が

¹⁰ 世帯類型は夫婦と子ども2人の世帯のほか、夫婦のみの世帯、ひとり親と子ども2人の世帯、単身世帯を含む。

400 万円前後の世帯を境に控除・給付額と負担額が増大する（図表 11 左）。勤労者世帯全体の総額は控除・給付額が約 2.7 兆円、負担額が約 4.8 兆円となる。前述の消費税の逆進性対策としての給付付き税額控除について、無職世帯・その他の世帯の純負担額を加えると、控除・給付額は約 2.9 兆円、負担額は約 5.0 兆円となる（図表 11 右）。この時のジニ係数は 0.32 へと低下し、最適な水準に更に近付くことが期待される。なお、給与所得以外の事業所得や不動産所得等も増税対象に含めれば、中所得者以上の負担額が一層増加し、格差是正が進展することが見込まれる。

図表 11：等価世帯年収ごとの控除・給付額と負担額（左：勤労者世帯の世帯あたり金額、右：総世帯の合計金額）



(注1) 世帯類型・年収階級ごとに控除・給付額、負担額を計算し、世帯数で加重平均した。世帯類型・年収階級別の世帯人員、世帯数等は 2019 年のデータ。斜線部分は、「①給付付き税額控除」と「②大陸欧州並みの純負担率」の純負担の合計から、重複する部分を除いた総額。

(注2) 「①給付付き税額控除」の試算は、総世帯が対象。控除・給付額は、65 歳以上と生活保護被保護者を除く。ただし、データの制約上、図中から生活保護被保護者向けは除いていない。負担額は、控除・給付額と一致するように、世帯年収が 500 万円以下の世帯は世帯年収対比で 0%、500 万円超の世帯は通増し、2,000 万円以上の世帯が約 1%で一定となると仮定した。

(注3) 「②大陸欧州並みの純負担率」の試算は、勤労者世帯が対象。世帯類型・世帯年収別に計算した大陸欧州と日本の純負担額の差を以下の推計式により回帰することで一般化した。「平均賃金」はフルタイム労働者の平均賃金であり、約 540 万円/年。定数項以外は 1%有意、定数項は 10%有意。サンプル数は 1,696。修正済み決定係数は 0.97。給与収入が平均賃金対比 60%未満の世帯の純負担は一定（推計式の世帯年収が 60%で一定）とした。世帯類型・世帯年収別の純負担率は 2024 年のデータ。

世帯あたりの追加純負担額（万円/年）＝ $3.0 + 0.6 \times \text{世帯年収（平均賃金対比、\%）}$

－ $32.1 \times \text{大人（18～64 歳）の世帯人員} - 14.3 \times \text{子ども（18 歳未満）の世帯人員} - 35.5 \times \text{ひとり親ファミリー（出所）総務省、OECD より大和総研作成}$

金融経済教育の推進などで幅広い世帯に資産運用のメリットを

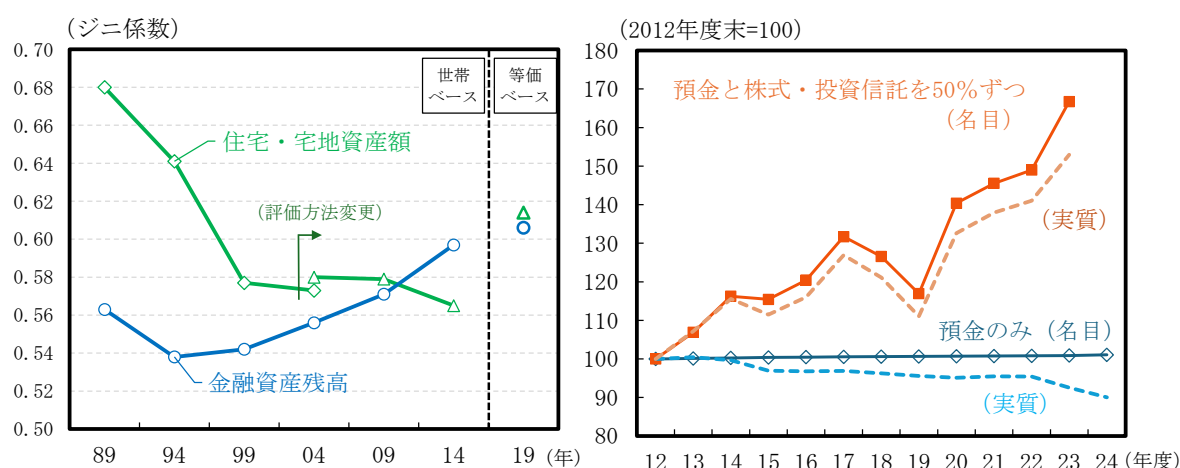
ここまでは主に所得格差について述べてきたが、最後に資産格差についても指摘したい。フローである可処分所得のジニ係数は緩やかに上昇している一方で（前掲図表 2 左）、ストックである金融資産残高の格差はそれを上回るペースで拡大傾向にある（図表 12 左）。前述したように、日本の家計では株式や投資信託の占める割合が小さい。各世帯における資産運用の有無が格差

拡大の一因となっている可能性がある¹¹。

例として、金融資産をすべて預金にした場合と、預金は半分で、残り半分の資産を株式や投資信託で運用した場合を比較してみよう。2012 年度末時点から資産運用を開始すると 2023 年度末には資産が約 1.67 倍になっており、資産がほとんど増えていない預金の場合と大きな差がついている（図表 12 右、実線）。このように、一定のリスク（資産価格の変動など）を取って運用することで、資産が減少する可能性があるものの、長期的にはより高いリターンを追求できるメリットがある。また、前述したインフレ下での資産の目減りにも対応可能だ（図表 12 右、破線）。

金融経済教育の推進等によって、幅広い世帯で資産運用のメリットを享受できるようになれば、資産格差の拡大をある程度抑制することも期待できよう¹²。

図表 12：資産格差の推移（左）と資産運用の有無による資産の格差拡大（右）



(注 1) 左図のデータは二人以上世帯で、総務省「全国家計構造調査」に基づく（2014 年以前は総務省「全国消費実態調査」）。2014 年以前は世帯ベース、2019 年は等価ベースで算出されているため、データは連続しない。等価ベースは世帯単位のデータを世帯人員数の平方根で割って調整したもの。

(注 2) 右図は、2012 年度末の資産を預金または預金と株式・投資信託（各 50%）で運用した場合の資産残高を示す。「預金と株式・投資信託を 50%ずつ」ではリバランスにより年度当初の各資産の比率が各 50%になると想定。内閣府「国民経済計算」で運用状況が確認できる 2013 年度以降で試算した。

(注 3) 預金の運用利回りは預入金額 1,000 万円以上の定期預金の預入期間別平均金利（新規受入分）を用いた。

(注 4) 株式・投資信託の運用利回りは、毎年度における資産価格変動分に配当等の受取を加えて推計。資産価格変動分は日本銀行「資金循環統計」における家計部門の調整勘定に基づく。配当等の受取は内閣府「国民経済計算」における家計の財産所得（受取）の配当、投資信託投資者に帰属する投資所得に基づく。

(注 5) 右図の実線は名目値、破線は消費者物価指数（CPI）の総合ベースを用いた実質値。

(出所) 総務省、日本銀行、内閣府統計より大和総研作成

¹¹ 証券口座を保有していない世帯は 2024 年時点で全体の 52.8%（年収 300 万円未満の世帯（収入がない世帯は含まない）では 62.7%）。詳細は、金融経済推進機構（J-FLEC）「[家計の金融行動に関する世論調査](#)」（2024 年、総世帯ベース）を参照。

¹² 初期の金融資産残高に差があっても、全ての家計が同一のリスク性資産に同じ比率で投資すれば、資産価格が上昇してもジニ係数で計測する資産格差は拡大しない。

【参考文献】

アマルティア・セン氏インタビュー「世界経済総予測 2020『ポピュリズム台頭の原因は不平等と不十分な民主主義』」、週刊エコノミスト Online、2019 年 12 月 23 日

オリヴィエ・ブランシャール、ダニ・ロドリック編、月谷真紀訳、吉原直毅解説（2022）『格差と戦え 政府の役割を再検討する』慶應義塾大学出版会

東京財団（2010）「給付付き税額控除 具体案の提言～バラマキではない『強い社会保障』実現に向けて～」、東京財団政策研究、2010 年 8 月 4 日

渡辺安虎（2025）「ポピュリズムの経済的原因と帰結」、日本経済新聞、2025 年 7 月 10 日

Absher, Samuel, Kevin Grier and Rovin Grier (2020) “The economic consequences of durable left-populist regimes in Latin America” *Journal of Economic Behavior and Organization*, Vol.177, pp.787-817

Cingano, Federico (2014) “Trends in Income Inequality and its Impact on Economic Growth” *OECD Social, Employment and Migration Working Papers*, No.163, OECD Publishing, Paris

Feenstra, Robert C., Robert Inklaar and Marcel P. Timmer (2015) “The Next Generation of the Penn World Table” *American Economic Review*, Vol.105, No.10, pp.3150-3182. Available at: www.ggdc.net/pwt

Funke, Manuel, Moritz Schularick and Christoph Trebesch (2023) “Populist Leaders and the Economy” *American Economic Review*, Vol.113, No.12, pp.3249-3288

Koley, Galina, V., and Judith Niehues (2016) “The inequality-growth relationship: An empirical reassessment” *IW-Report*, No.7/2016, Institut der deutschen Wirtschaft (IW), Köln

Lisman, J. H. C. and Jan Sandee (1964) “DERIVATION OF QUARTERLY FIGURES FROM ANNUAL DATA” *Journal of the Royal Statistical Society: Series C (Applied Statistics)*, Vol.13, No.2, pp.87-90

Moryson, Martin (2022) “ESG Special – Inequality, INEQUALITY – An Investor’s Perspective” DWS Investment GmbH

Pawlak, Witold and Jan Jacek Sztaudynger (2008) “Economic Growth and the Optimal Inequality of Income in the US and Sweden” *Annales. Ethics in Economic Life*, Vol.11, No.1, pp.259-271

Solt, Frederick (2020) “Measuring Income Inequality Across Countries and Over Time: The Standardized World Income Inequality Database” *Social Science Quarterly*, Vol.101, No.3, pp.1183-1199. SWIID Version 9.9, June 2025